

変形労働制ではなく、せんせいふやそう!

止めよう! 変形労働制 78

「止めよう! 変形労働制」ニュース No.78

全北海道教職員組合

2020.11.2

変形労働条例制定について、道教委と交渉(5日~11日)

教職員の声を聞かずに条例制定をするなんて、あまりにも不誠実です
「怒りのレッドカード」で、声を上げよう!



●現場の教職員無視、あまりにも不誠実な道教委の対応

道教委は、変形労働時間制導入のために条例案を、全国に先駆けて10月28日に組合に提示しました。そして、11月25日から始まる道議会第4回定例会に提出するため、11月中旬までに手続きを完了させようとしています。

道教組は道教委に対し3回以上の交渉を求めています。組合への提示から手続き完了までの期間はあまりにも短いため、道教委は複数回の交渉実施を渋っています。「1年単位の変形労働時間制」は、1日8時間労働の原則を壊す、重大な労働条件の変更です。道教委は、誠実に交渉に応じるべきです。

そもそも、文科省は、条例制定のための手続きとして、昨年国会審議で「まずは、各学校で検討」するとしており、「1年単位の変形労働時間制」の「手引」や「Q&A」にも同様の手続きが示されています。

文科省が示した「各学校での検討」の手続きを無視し、当事者である教職員の意向を聞くことなく手続きを進める道教委は、あまりにも不誠実です。

●道教委に対し、「怒りのレッドカード」で声を上げよう!

道教委の交渉は、11月5日~11日に、複数回実施することを求めています。その際、現場の教職員の怒りの声を、道教委に届けます。道教委交渉に向け、「怒りのレッドカード」を届けてください。

* FAX またはメールで、緊急に送信してください!

FAX 011-742-1001

メール dokyoso@seagreen.ocn.ne.jp

1次集約: 11月4日 最終集約: 11月10日

「現場を無視した条例案提出は、認められない!」

「『変形』導入ではなく、教職員の大幅増員を!」

「『変形』導入は、違法な長時間労働を合法

化し、固定化することにつながります!」

「当事者である教職員の声を聞くべき!」

「道教委は、条例案提出を撤回すべき!」



怒りのレッドカード

「1年単位の変形労働時間制」

の条例制定反対!

現場の声を聞け!!

北海道教育委員会 教育長 様